

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月8日

【四半期会計期間】 第125期第1四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

【会社名】 株式会社東京會館

【英訳名】 Tokyo Kaikan Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 渡辺 訓章

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 —

【事務連絡者氏名】 —

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀二丁目25番10号

【電話番号】 03-3215-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 蛸原 望

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第124期 第1四半期累計期間	第125期 第1四半期累計期間	第124期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	1,426,110	1,405,075	5,341,882
経常損失(△) (千円)	△266,080	△520,326	△1,493,803
当期純利益又は 四半期純損失(△) (千円)	△282,439	△536,308	103,532
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	3,700,011	3,700,011	3,700,011
発行済株式総数 (株)	3,463,943	3,463,943	3,463,943
純資産額 (千円)	7,034,661	6,813,667	7,375,189
総資産額 (千円)	10,506,386	14,335,740	13,711,882
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	△84.52	△160.51	30.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	10.00
自己資本比率 (%)	66.96	47.53	53.79

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 第124期第1四半期累計期間、第125期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第124期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間のわが国経済は、底堅い内外需を背景に緩やかな景気回復基調が継続する一方、米国発の通商摩擦が懸念されるなど景況感の改善に歯止めをかける不安材料もあるなかで推移しました。

このような経済環境の中、当社は、本館休館中の収益源となる既存営業所の継続的な収益力強化とともに、平成31年1月の新本館リオープンに向けた準備に全力を傾注しております。

当第1四半期累計期間の売上高は、前事業年度に日比谷営業所を閉店したことなどにより前年同四半期比1.5%減の1,405百万円となりました。経費面では、原価管理の徹底、オペレーションの効率化による人件費のコントロールなど、きめ細かなコスト管理に努める一方、新本館開業に向けた人員の確保や本館婚礼宴会の先行受注のためのウェディングサロン開業など、積極的な開業施策の実行に要する費用を計上いたしました。

その結果、営業損失は、売上高減少に加えて上述の施策実行に要する費用の発生により前年同四半期に比べて243百万円増加し527百万円となりました。経常損失は、本館建替え工事資金の一部を借入金により調達したため金融費用が増加したことなどにより、前年同四半期に比べて254百万円増加し520百万円となりました。四半期純損失は、前年同四半期に比べて253百万円増加し536百万円となりました。

なお、経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の状況

総資産は、前事業年度末に比べて623百万円増加し14,335百万円となりました。これは本館建替え工事等により有形固定資産が849百万円増加したことが主因であります。

負債は、本館建替え工事資金を借入金で調達したことなどにより有利子負債が1,007百万円増加し、前事業年度末比1,185百万円増加の7,522百万円となりました。

純資産は、四半期純損失536百万円および期末配当の実施などにより前事業年度末に比べ561百万円減少し6,813百万円となりました。

これらの結果、負債比率は24.5ポイント増加して110.4%となりました。また、現下の低金利環境のメリットを享受するために本館建替え工事資金の一部を短期借入金で調達しているため固定比率は182.4%となりました。

(3) 従業員数

当第1四半期累計期間末の従業員数は、前事業年度末に比べ116名増加し、562名となりました。これは、新本館開業に向けた人員の確保を目的とした従業員の採用を行ったこと等によるものです。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,900,000
計	8,900,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,463,943	3,463,943	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であり ます。
計	3,463,943	3,463,943	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年6月30日	—	3,463,943	—	3,700,011	—	925,002

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 122,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,317,700	33,177	—
単元未満株式	普通株式 23,643	—	—
発行済株式総数	3,463,943	—	—
総株主の議決権	—	33,177	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式20株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京會館	東京都千代田区丸の内 3-2-1	122,600	—	122,600	3.54
計	—	122,600	—	122,600	3.54

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、きさらぎ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年 3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,701,419	738,960
売掛金	287,113	454,841
商品及び製品	16,667	22,668
仕掛品	7,695	7,592
原材料及び貯蔵品	77,364	79,541
その他	338,986	607,796
貸倒引当金	△77	△1,143
流動資産合計	2,429,169	1,910,256
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	292,987	266,553
機械装置及び運搬具（純額）	67,777	69,944
工具、器具及び備品（純額）	162,295	149,037
土地	2,587,910	2,587,910
リース資産（純額）	5,509	12,788
建設仮勘定	4,974,025	5,854,139
有形固定資産合計	8,090,505	8,940,374
無形固定資産		
リース資産	2,655	2,507
電話加入権	3,009	3,009
無形固定資産合計	5,664	5,517
投資その他の資産		
投資有価証券	1,778,579	1,799,731
繰延税金資産	301,345	275,832
その他	1,106,618	1,404,028
投資その他の資産合計	3,186,542	3,479,592
固定資産合計	11,282,712	12,425,484
資産合計	13,711,882	14,335,740

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年 3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年 6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	122,995	153,680
短期借入金	1,700,000	2,140,000
未払金	302,434	523,682
未払法人税等	53,714	13,334
賞与引当金	93,500	58,830
資産除去債務	37,660	22,390
その他	145,927	206,619
流動負債合計	2,456,232	3,118,537
固定負債		
長期借入金	1,680,000	2,240,000
退職給付引当金	1,803,098	1,758,722
資産除去債務	34,240	34,379
その他	363,121	370,432
固定負債合計	3,880,460	4,403,535
負債合計	6,336,693	7,522,073
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,700,011	3,700,011
資本剰余金	2,883,140	2,883,140
利益剰余金	547,134	△22,586
自己株式	△439,798	△439,806
株主資本合計	6,690,488	6,120,759
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	684,700	692,908
評価・換算差額等合計	684,700	692,908
純資産合計	7,375,189	6,813,667
負債純資産合計	13,711,882	14,335,740

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	1,426,110	1,405,075
売上原価	1,286,477	1,283,315
売上総利益	139,632	121,759
販売費及び一般管理費	423,212	649,257
営業損失(△)	△283,579	△527,498
営業外収益		
受取利息	102	16
受取配当金	17,576	19,271
その他	1,830	2,282
営業外収益合計	19,508	21,569
営業外費用		
支払利息	1,316	6,232
コミットメントフィー	693	8,075
その他	-	89
営業外費用合計	2,009	14,397
経常損失(△)	△266,080	△520,326
特別損失		
固定資産売却損	※1 4,795	-
特別損失合計	4,795	-
税引前四半期純損失(△)	△270,876	△520,326
法人税、住民税及び事業税	3,405	3,325
法人税等調整額	8,158	12,657
法人税等合計	11,563	15,982
四半期純損失(△)	△282,439	△536,308

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

※ 1 固定資産売却損

前第 1 四半期累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)

旧鬼怒川保養所の土地、建物の売却によるものであります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 6 月30日)
減価償却費	41,861千円	49,222千円

(株主資本等関係)

前第 1 四半期累計期間(自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	33,416	10.0	平成29年 3 月31日	平成29年 6 月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第 1 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第 1 四半期累計期間(自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 6 月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	33,413	10.0	平成30年 3 月31日	平成30年 6 月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第 1 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第 1 四半期累計期間(自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)及び当第 1 四半期累計期間(自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 6 月30日)

当社の報告セグメントは、レストラン・宴会事業及びこれらに関連した業務を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
1 株当たり四半期純損失(△)	△84円52銭	△160円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(△)(千円)	△282,439	△536,308
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△282,439	△536,308
普通株式の期中平均株式数(株)	3,341,579	3,341,325

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月3日

株式会社東京會館
取締役会 御中

きさらぎ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤好生 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後宏治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京會館の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第125期事業年度の第1四半期会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京會館の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。